

平成19年度第1回人間文化研究機構教育研究評議会議事概要

○日 時 : 平成19年6月18日(月) 10:00~12:00

○場 所 : 機構本部会議室

○出席者 : 石井、伊井、大崎、大塚、片倉、佐藤、鈴木、關、立本、谷川、中尾、長野、平川、平野、松園の各評議員

○陪席者 : 朝岡理事、五味理事、事務局長、各機関管理部長、本部事務局総務課長、同財務課長、同総務課課長補佐、同総務課総務係長、同総務係員、同評価係長

○概 要 :

議事に先立ち、關、鈴木、立本評議員及び辻田事務局長の紹介があった。なお、本日欠席の川北評議員については次回紹介する旨の発言があった。

事務局から、定足数を満たしている旨の報告があった後、配付資料の確認がなされた。

1. 議題

(1) 前回議事概要(案)について

平成18年度第3回人間文化研究機構教育研究評議会議事概要(案)が了承された。

(2) 平成18事業年度に係る業務に関する報告書(案)について

長野理事から教育研究について全体状況の概要説明の後、各機関の長から、共同利用の特記すべき事項について説明があった。また、事務局長から、業務運営及び各法人共通の資料・データ一覧について説明があった。

(3) 平成19年度計画について

長野理事から、前回の審議結果を踏まえ平成19年度計画を決定した旨の説明があった。

(4) 平成20年度概算要求について

長野理事から、平成20年度概算要求に係る重点事項の概要について説明の後、事務局長から、施設整備費の概算要求事項の説明があり、了承された。

(5) 研究教育職員の定年年齢の統一について

長野理事から、研究教育職員の定年年齢の統一について説明があり、満65歳に統一することが了承された。

(6) 規程の制定・改廃について

長野理事から、「人間文化研究機構の研究教育職員の任期に関する規程」、「人間文化研究機構における研究資源共有化タスクフォース設置要項」の制定及び「人間文化研究機構組織規程」、「人間文化研究機構地域研究推進センター研究員就業規則」、「人間文化研究機構中期目標期間の評価連絡協議会設置等要項」、「人間文化研究機構総合推進検討委員会規程」の改正について説明があり、了承した。また、学校教育法の一部改正に伴う関連規程の改正について報告があった。

2. 報告

(1) 中期目標期間の評価について

大崎理事から、中期目標期間の評価について、前回からの変更点、暫定評価の名称変更及び各機関の対応統括者等から成る評価連絡協議会における対応状況の報告があった。

(2) その他

事務局長から、人間文化研究機構長選考会議における機構長選考手続きについて報告があった。

以 上